

下 関 市 監 査 委 員 公 表 第 1 号
平 成 3 1 年 1 月 9 日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施し、その結果に関する報告を下記のとおり決定したので、同条第9項の規定により公表する。

下関市監査委員	小 野 雅 弘
同	大 賀 一 慶
同	木 本 暢 一
同	山 下 隆 夫

記

1 監査の対象

財政部

納税課、市民税課、資産税課

保健部

生活衛生課

建設部

住宅政策課、公共建築課

消防局及び消防署

総務課、警防課、予防課、情報指令課、下関市消防訓練センター、中央消防署、東消防署、西消防署、北消防署、豊浦西消防署、豊浦東消防署

2 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年9月30日までににおける財務に関する事務の執行

3 監査の方法

諸帳簿その他の関係書類及び現地について全部又は一部を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

4 監査の期間

平成30年11月1日から平成30年12月28日まで

5 監査の結果

財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

以上